

郡上市

高齡者福祉計画

介護保険事業計画（第4期）

（素案）



郡 上 市

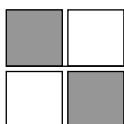
目 次

高齢者福祉計画・介護保険事業計画（第4期）

1 計画策定にあたって	1
2 高齢者及び要介護認定者の将来推計	3
3 計画の基本方針・基本目標	4
4 保険料の算出	6

参考資料

第4期介護保険計画 段階別介護保険料	8
岐阜県保険者別介護保険料	9



高齢者福祉計画・介護保険事業計画（第4期）

計画策定にあたって

(1) 健康福祉推進計画上の位置づけ

本市は、健康と福祉に関する様々な施策を1本の計画とした「郡上市健康福祉推進計画」を平成17年度に策定しました。高齢者の福祉・保健に関する計画である「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第3期）」（平成18年～平成20年度）については平成20年度に見直しを行い、新たに平成21年度～平成23年度を期間とした「高齢者福祉計画・介護保険事業計画（第4期）」を策定しました。なお、今回の見直しにあたっては老人保健事業に関する部分については、別の計画（仮称：健康増進計画）に位置づけされることから「保健」部分を削除しました。

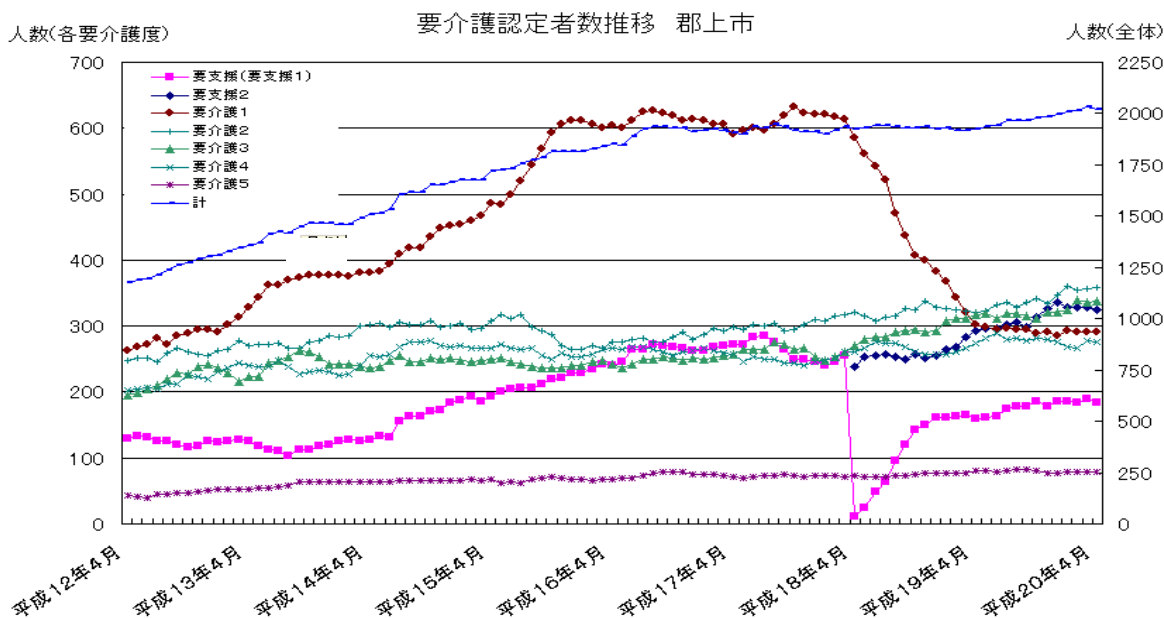
(2) 計画の期間

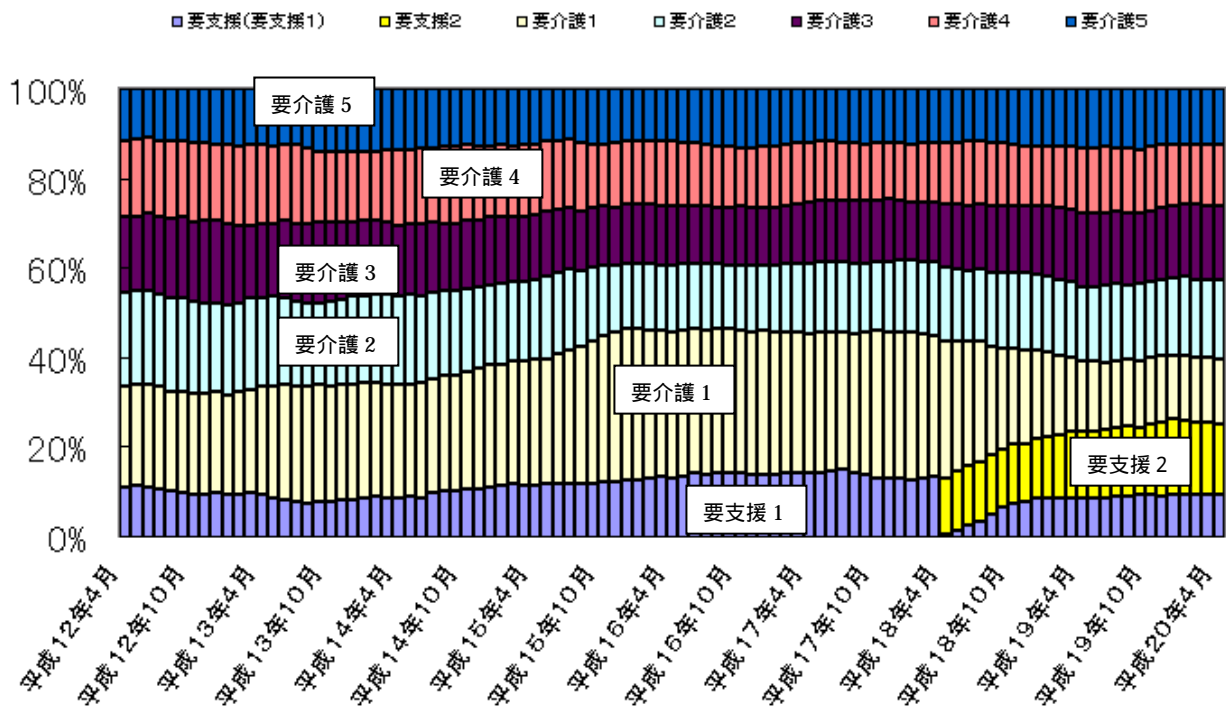
本計画は、平成21年度（2009年度）を初年度として、平成23年度（2011年度）までを目標年度とする3か年の計画とします。また、事業評価は、毎年行っていきます。

(3) 要介護認定者の状況

要介護認定者数の状況

介護保険認定者数の推移では、平成12年では1200人程度であったが平成17年には1900人に達し、平成20年には2000人に達しました。平成18年の法改正により介護区分が増え、認定者が多かった要介護1が要支援1と要支援2に分散し、要介護5の認定者が100人以下、それ以外の認定者が約200人から300人前後で推移しています。

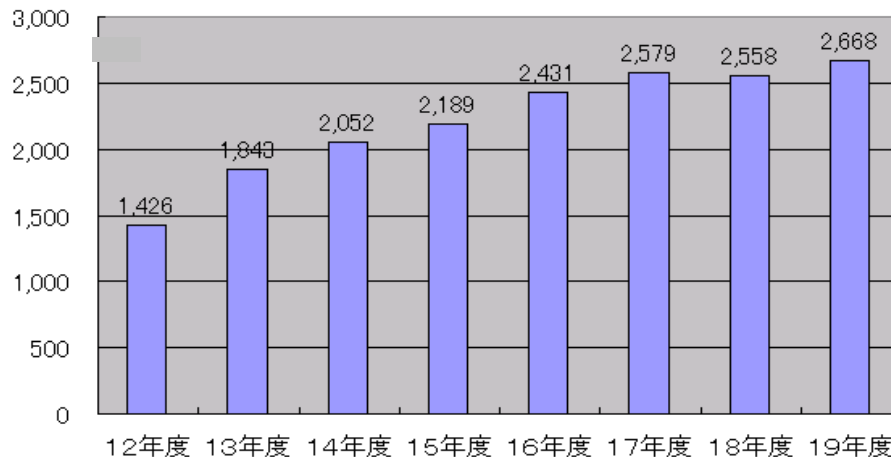




(4) 介護保険財政の状況

平成12年度の14億2,600万円(11か月分)、平成19年度には26億6,800万円と約1.9倍の伸びを示しており、介護保険料も当初の第1期(12~14年度)では月額標準2,140円、第2期(15~17年度)では2,500円、第3期(18~20)では2,600円となりました。今後も給付費がこれまでと同様に伸びると仮定すると、第4期介護保険料も増えることが確実となり、介護保険料が必ずしも安いとは言えない状況になることも予想されます。

介護給付費の推移



高齡者及び要介護認定者の将来推計

高齡者人口の推計

過去5年間の4月1日時点の人口構成を基に向こう10年間の高齡者人口推移を推計しました。

数年間においては65歳到達者数が減少傾向にありますが、平成25年度以降増加傾向となります。また、後期高齡者（75歳以上の高齡者）数は数年間、増加傾向にありますが、平成26年以降減少傾向となります。

人口の推計

（単位：人、％）

区 分	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年
65 歳以上人口 (A)	14,382	14,386	14,371	14,167	14,054
65～74 歳	6,124	5,921	5,782	5,462	5,302
75 歳以上 (B)	8,258	8,465	8,589	8,705	8,752
40～64 歳人口	15,228	15,233	15,285	15,411	15,490
小 計	29,610	29,619	29,656	29,578	29,544
後期高齡者割合 (B/A) %	57.42	58.84	59.77	61.45	62.27

区 分	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年
65 歳以上人口 (A)	14,244	14,555	14,777	14,931	15,016
65～74 歳	5,405	5,832	6,141	6,366	6,465
75 歳以上 (B)	8,839	8,723	8,636	8,564	8,551
40～64 歳人口	15,223	14,797	14,452	14,106	13,837
小 計	29,467	29,352	29,229	29,037	28,853
後期高齡者割合 (B/A) %	62.05	59.93	58.44	57.36	56.95

各年4月1日現在

計画の基本方針・基本目標

(1) 基本方針

健康福祉推進計画の基本理念「みんなで創り、みんなで育む安心して暮らし続けられるまち 郡上」を根底に、高齢者が良好な健康感や生きがいを持って、いきいきと自分らしく生涯を送ることができるまちづくりを目指していきます。

いつまでも健康で自立した生活を続けたいと思うのは、高齢者にとどまらず本市で暮らす人々の共通の思いであり、健康で自立した生活をおくれるよう、生活習慣の改善や健診、介護予防などの健康づくりや生きがいづくりを進めていきます。

このような考えから、高齢者が住み慣れた地域で健康でいきいきと、その人らしく、自立した生活を続けられる地域社会を目指していきます。

基本方針

高齢者が安心して暮らし続けられるまち

(2) 基本目標

基本方針の実現のため3つの基本目標を掲げます。

基本目標 1	支え合いによる地域ケア体制の推進 「地域で支えあう人にやさしいまちづくり」
--------	--

(1) 地域包括ケア

- ・地域包括支援センターの充実

(2) 地域福祉の推進

- ・相談、情報提供体制の確立
- ・総合的なサービス提供体制の確立
- ・広域的な支援体制の確立
- ・福祉についての意識啓発
- ・ボランティア活動支援

(3) 高齢者にやさしいまちづくり

- ・バリアフリー化の推進
- ・住宅環境の整備
- ・防犯、防災体制の充実

基本目標 2	健康づくり・生きがいづくりの推進 「健康でいきいきと暮らせるまちづくり」
--------	---

- (1) 健康づくり事業の推進
 - ・生活機能評価検査の実施

- (2) 生きがいづくりの推進
 - ・社会参加や世代交流の促進
 - ・就労機会の充実
 - ・福祉施設等の利用促進
 - ・趣味、学習活動への参加促進

基本目標 3	介護予防、介護サービスに関する事業の強化 「自立した生活を支える心豊かなまちづくり」
--------	---

- (1) 介護予防（地域支援事業）の推進
 - ・地域支援事業の充実

- (2) 自立に向けた介護保険サービスの充実
 - ・居宅サービスの充実
 - ・施設サービスの充実
 - ・地域密着型サービスの充実

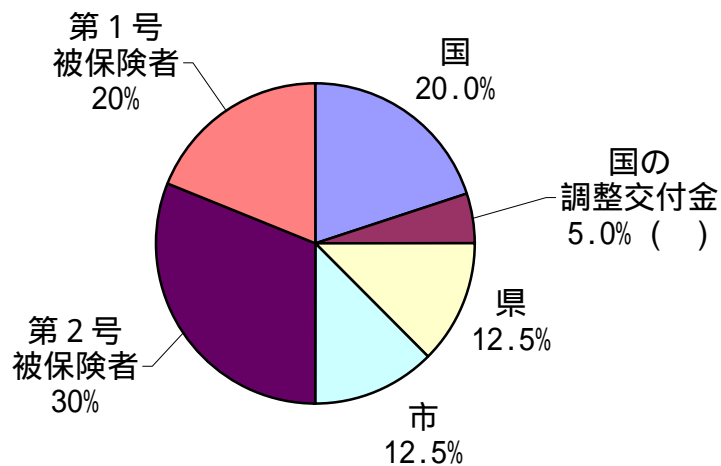
- (3) 生活支援に関わる福祉サービスの推進

保険料の算出

介護保険の給付費の財源構成

介護保健事業に必要なサービスにかかる給付費はサービス利用時の利用者負担を除いて下記の財源構成で公費と保険料によって賄われます。また、地域支援事業についても公費及び保険料で賄われます。

<保険給付費の財源構成>



調整交付金は第1号被保険者にしめる後期高齢者割合や所得分布によって変動します。

保険料の算出

第4期計画期間（平成21～23年度）の推計給付費に対して第1号被保険者の基準保険料（月額及び年額）を算出しました。

< 給付費等見込額 >

区 分	平成21平年度	平成22年度	平成23年度	合 計
総給付費	2,860,536,048 円	2,929,552,362 円	3,026,986,891 円	8,817,075,301 円
特定入所者介護サービス費等 給付額	129,823,602 円	133,718,310 円	137,729,860 円	401,271,772 円
高額介護サービス費等給付額	37,200,000 円	38,316,000 円	39,465,480 円	114,981,480 円
算定対象審査支払手数料	4,627,530 円	4,766,400 円	4,909,320 円	14,303,250 円
標準給付費見込額	3,032,187,180 円	3,106,353,072 円	3,209,091,551 円	9,347,631,803 円
地域支援事業費	57,596,000 円	57,596,000 円	57,596,000 円	172,778,000 円

< 第1号被保険者の保険料 >

保険料基準額	月 額	3,200 円程度
--------	-----	-----------

施設等整備計画

施設種類	年度別		平成20年度 (見込)		平成21年度		平成22年度		平成23年度		第4期計画 合計		平成23年度 末	
	施設	定員	施設	定員	施設	定員	施設	定員	施設	定員	施設	定員	施設	定員
特別養護老人ホーム	3	205	0	0	増設	20	1	50	1	70	4	275		
介護老人保健施設	3	190	0	0	0	0	0	0	0	0	3	190		
認知症対応型グループホーム	3	50	0	0	0	0	0	0	0	0	3	50		
地域密着型介護専用型特定施設	0	0	0	0	0	0	1	29	1	29	1	29		
混合型特定施設 (介護専用型特定施設以外の特定施設)	2	20	0	0	増設	10	0	0	0	10	2	30		

第4期介護保険計画(平成21～23年)段階別介護保険料
(月額保険料基準額を3,200円とした場合)

所得段階	対象者	保険料率	月額保険料
第1段階	・生活保護を受けている人 ・世帯全員が住民税非課税で老齢福祉年金を受けている人がいる	基準額 3200 × 0.50	1,600
第2段階	・世帯全員が住民税非課税で前年の合計所得金額 + 課税年金収入額が80万円以下の人	基準額 3200 × 0.50	1,600
第3段階	・世帯全員が住民税非課税で前年の合計所得金額 + 課税年金収入額が80万円を超える人	基準額 3200 × 0.75	2,400
第4 - 1段階	・世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は非課税で、本人の前年の合計所得金額 + 課税年金収入額が80万円以下の人	基準額 3200 × 0.87	2,784
第4 - 2段階	・世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は非課税で、本人の前年の合計所得金額 + 課税年金収入額が80万円を超える人	基準額 3200 × 1.00	3,200
第5段階	・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が200万円未満の人	基準額 3200 × 1.25	4,000
第6段階	・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上の人	基準額 3200 × 1.50	4,800

第3期計画にはなかった、第4 - 1段階を新設した場合の保険料試算です。

岐阜県保険者別介護保険料(平成18年～平成20年)

(単位:円)

保険者名	年額	月額	備考	保険者名	年額	月額	備考
全国平均	49,080	4,090		岐阜県平均	45,828	3,819	
岐南町	62,160	5,180		美濃加茂市	45,600	3,800	
高山市	58,800	4,900		山県市	45,090	3,758	
笠松町	57,000	4,750		中津川市	45,060	3,755	
富加町	51,600	4,300		養老町	44,640	3,720	
各務原市	50,400	4,200		養国市	43,200	3,600	
飛騨市	50,400	4,200		神戸町	43,080	3,590	安八郡広域連合
飛垣市	50,280	4,190		輪之内町	43,080	3,590	安八郡広域連合
大坂祝町	49,200	4,100		安八町	43,080	3,590	安八郡広域連合
瑞穂市	48,800	4,067	もとす広域連合	土岐市	42,820	3,568	
本巣市	48,800	4,067	もとす広域連合	羽島市	42,000	3,500	
北方町	48,800	4,067	もとす広域連合	恵那市	41,200	3,433	
白川村	48,000	4,000		美濃市	39,600	3,300	
御嵩町	47,280	3,940		川辺町	38,400	3,200	
多治見市	47,250	3,938		瑞浪市	37,400	3,117	
岐阜市	47,200	3,933		東白川村	36,000	3,000	
垂井町	47,160	3,930		関ヶ原町	33,600	2,800	
可児市	46,560	3,880		白川町	32,400	2,700	
海津市	46,200	3,850		下呂市	31,440	2,620	
揖斐川町	46,000	3,833	揖斐広域連合	郡上市	31,200	2,600	
大野町	46,000	3,833	揖斐広域連合	八百津町	28,800	2,400	
池田町	46,000	3,833	揖斐広域連合	七宗町	26,400	2,200	

現在、郡上市の介護保険料基準額は2,600円です。
 これまでの介護保険料基準額は下記のようになっています。

平成12年	平成15年	平成18年	平成21年(予定)
2,140円	2,500円	2,600円	3,200円